## 平成20年住宅・土地統計調査に係る検討の進め方

## 1 留意点

本調査においては、調査事項の改廃のほか、調査票の回収方法、コールセンターの設置など、調査方法の大幅な変更を検討中であり、民間開放を検討する前提として、これらの基本的事項の確定が必要。

民間委託による試験調査(全封入方式の調査員調査、川崎市の約200住戸・世帯が対象)をはじめ、現在実施中の試験調査の結果も踏まえつつ検討を行う必要。 調査票の回収方法等といった調査方法に係る検討の結果も踏まえて、市区町村における具体的な業務内容の在り方にも即した検討を行う必要。

- 2 検討の進め方、スケジュール
  - 7~8月 調査事項・方法と併せて民間開放の活用方策の検討、

地方公共団体への照会

9月 試験調査結果の分析・検証

求められる質(結果精度等)、コスト等の検討

対象事務等、民間開放の具体的方向の検討

調査実施計画案の確定

- 10月 受託可能性等に係る民間事業者からの意見聴取
  - ( )対象業務の内容、求められる質(結果精度等)、想定される実施規模に応じたコスト等を示した上で、受託可能性等について意見を聴取。本調査の特性 (我が国最大の標本調査、世帯をも対象、調査事項が多数)にも留意が必要。 「基準・条件」の骨子案の提示

各都道府県の意向照会

10月~ 統計委員会審議

統計法施行令・調査規則改正案の検討

年内 統計委員会答申を踏まえ調査実施計画を策定

統計法施行令・調査規則改正案の確定

「基準・条件」の具体的内容の提示

年度内 統計法施行令・調査規則の公布・施行

「基準・条件」の確定